

(様式1)

高市教総第74号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

高梁市長 近藤隆則 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

高梁市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度（3年間）

(担当)

高梁市教育委員会教育総務課

住所：岡山県高梁市松原通2043

電話：0866-21-1500

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

高梁市立川上小学校の屋内運動場は建築から37年が経過し老朽化が著しい状態であり、児童の学習環境を改善し、安全性を確保するため大規模改造(老朽)事業を実施する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

高梁市立川面小学校の非構造部材の落下防止対策を行い、児童生徒等を事故等から防ぎ、防災機能の強化を図る。

高梁市立成羽小学校において、児童生徒等の応急避難場所としての機能向上はもとより、地域住民の避難所として必要となる屋外トイレ、備蓄倉庫等の屋外防災施設を整備する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

近年の猛暑は、児童生徒の学習環境の悪化が懸念される状況になっており、児童生徒の快適な学習環境を整備することにより、健康保持はもちろんのこと、学力向上のため小学校5校と中学校2校の特別教室に冷房設備を設置する。

老朽化した学校トイレを洋式化・乾式化し、衛生環境を改善することにより、感染リスクを低減させ、学校でのクラスター感染等の発生を防止するため、小学校2校と中学校1校のトイレを改修する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		15 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		11 園
幼保連携型認定こども園		3 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		2 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	15 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、目標達成度の評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

